

様式44

令和 4年 9月 日

三重県知事 あて

医療法人の住所 四日市市諏訪栄町21番3号
 医療法人の名称 医療法人 明陽会
 理事長 田 中 明
 電 話 059 (352) 2097



決 算 届

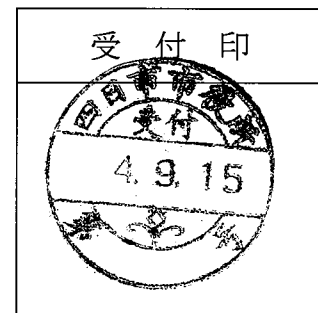
令和 3年 8月 1日から令和 4年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 明陽会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町21番3号
- (3) 設立認可年月日 平成23年 7月19日
- (4) 設立登記年月日 平成23年 8月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 明	
理 事	田中 陽子	
同	田中 貞明	
同	田中 秀明	
監 事	木下 恵嗣	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かなや歯科医院	三重県四日市市諏訪栄町21番3号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 9月10日 令和2年度決算の決定
- 令和 3年 9月10日 剰余金の処理
- 令和 4年 7月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 明陽会

※医療法人整理番号 0597

所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

財 産 目 録
(令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	285,115 千円
2. 負 債 額	10,597 千円
3. 純 資 産 額	274,518 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	239,086
B 固 定 資 産	46,029
C 資 産 合 計 (A + B)	285,115
D 負 債 合 計	10,597
E 純 資 産 (C - D)	274,518

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 明陽会

※医療法人整理番号 17597

所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	239,086	I 流 動 負 債	8,986
II 固 定 資 産	46,029	II 固 定 負 債	1,611
1 有 形 固 定 資 産	45,733	負 債 合 計	10,597
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	296	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	264,518
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	264,518
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	274,518
資 産 合 計	285,115	負 債 ・ 純 資 産 合 計	285,115

様式4-2

法人名 医療法人 明陽会

※医療法人整理番号 0597

所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	130,076
2 事業費用	94,826
本来業務事業利益	35,250
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	35,250
II 事業外収益	2,171
III 事業外費用	0
経常利益	37,421
IV 特別利益	306
V 特別損失	0
税引前当期純利益	37,727
法人税等	9,886
当期純利益	27,841

様式6

監事監査報告書

医療法人 明陽会

理事長 田中 明 殿

私は、医療法人明陽会の令和3年度会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月11日

医療法人 明陽会

監事 木下 恵嗣

